

只木ゼミ夏合宿第2問検察反対尋問レジюме

文責：4班

1. 弁護側も、弁護レジюме1頁25行目において、共同正犯を構成するのは当然であるとしているが、具体的な根拠は何か。
2. 弁護側は、検察側と同じく β 説を採用しているが、被告人に有利な α 説を採用しないのは何故か。

以上